

2021年8月5日

各 位

兵庫県神戸市中央区播磨町 21 番 1

**株式会社さくらケーシーエス**

取締役社長 神 原 忠 明

「プラチナくるみん」の認定に関するお知らせ

株式会社さくらケーシーエス（兵庫県神戸市中央区、取締役社長 神原 忠明）は、次世代育成支援対策推進法（以下、「次世代法」という。）に基づき、2021年7月に厚生労働大臣より特例認定企業として「プラチナくるみん」の認定を受けました。

「プラチナくるみん」認定とは、次世代法に基づき「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の「くるみん」認定を受けた企業のうち、従業員の仕事と育児の両立支援に関し、より高い水準の取り組みを行った企業が認定されるものです。

当社は、一定の基準を満たした「子育てサポート企業」として、2018年に「くるみん」認定を取得しておりましたが、ワーク・ライフ・バランス推進運動や育児に関する環境整備、女性活躍推進活動が評価され、今回「プラチナくるみん」認定を受けたものです。

**【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画と取組結果】**

（計画期間：2018年4月1日～2021年3月31日）

- 目標 1. 計画期間内に育児休暇の取得状況を次の水準以上にする。
- ・男性社員：取得率を7%以上にする
  - ・女性社員：取得率を75%以上にする
- 目標 2. 年間の有給休暇取得日数11日未満の社員を2017年度比30%減少させる。
- 目標 3. テレワークを導入する。



「プラチナくるみん」認定マーク

## &lt;計画期間に対する取組実績&gt;

主な認定項目	実績
男性社員の育児休暇取得率	31%
女性社員の育児休暇取得率	100%
有給休暇取得日数11日未満社員の2017年度比※	98%減
テレワークの導入	サテライトオフィス利用によるテレワークを推進。 育児短時間勤務者に対して在宅勤務を試行。

・男性社員の育児休暇取得率＝（計画期間内に育児休暇を取得した者の数）÷（計画期間内に配偶者が出産した者の数）

・女性社員の育児休暇取得率＝（計画期間内に育児休暇を取得した者の数）÷（計画期間内に出産した者の数）

※ 2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）と2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の実績比

当社は、今後とも、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮し活躍できる環境づくりに向けて、取り組みの継続・深化を図ってまいります。

以 上